

第 4 章 保存整備基本計画

1. 方針の設定

1) 基本理念

- 旧美敷水源地水道施設は、鳥取市の水がめとして永く使用され市民生活を支えてきただけでなく、地元の住民とのつながりも深い場所である。またこの施設は、山陰地方で最初に建設された近代水道施設でもある。このような施設の歴史と価値を高め、広く後世に伝えるため、長期的な視点にたった保存整備計画を策定する。
- この施設は、上水道の取水から貯水、濾過、送水という一連のシステムが、ほぼ建設当時の形で残されている全国でも数少ない水源地水道施設であり、その状況を理解できるような整備を行う。
- これらの地域遺産としての重要性と文化的価値をふまえ、旧美敷水源地水道施設が市民の歴史への関心を引き出し、市民の誇りとなる遺産としてふさわしい整備を、市民との協働によって進める。

2) 基本方針

区分	方針
保存の方針	水源地を形成する自然環境に配慮しながら、水源地の本質的・文化財的価値の永続的な保存を目指し、現存する建造物、土木構造物の保存、地下設備の保全を図る。
整備の目標	上水道の一連のシステムがそろった水源地景観、水道施設の全体像を理解できるよう、整備目標年代を、指定物件がすべて含まれ、現在の施設配置で機能し始めた時期－5号濾過池が増設された昭和初期に設定し、整備を行う。
管理の方針	市民、地域住民、関係機関と協働し、水源地の保存・利活用、水源地の適切な維持管理を行っていく。
活用の方針	近代水道のしくみ、上水道の取水から貯水、濾過、送水という一連のシステムが残されているという特性を活かし、その価値を理解できるような保存・活用を進める。 また、周辺の観光施設、地域経済と連携し、歴史学習の場、市民の憩いの場としてふさわしい整備、活用を行う。

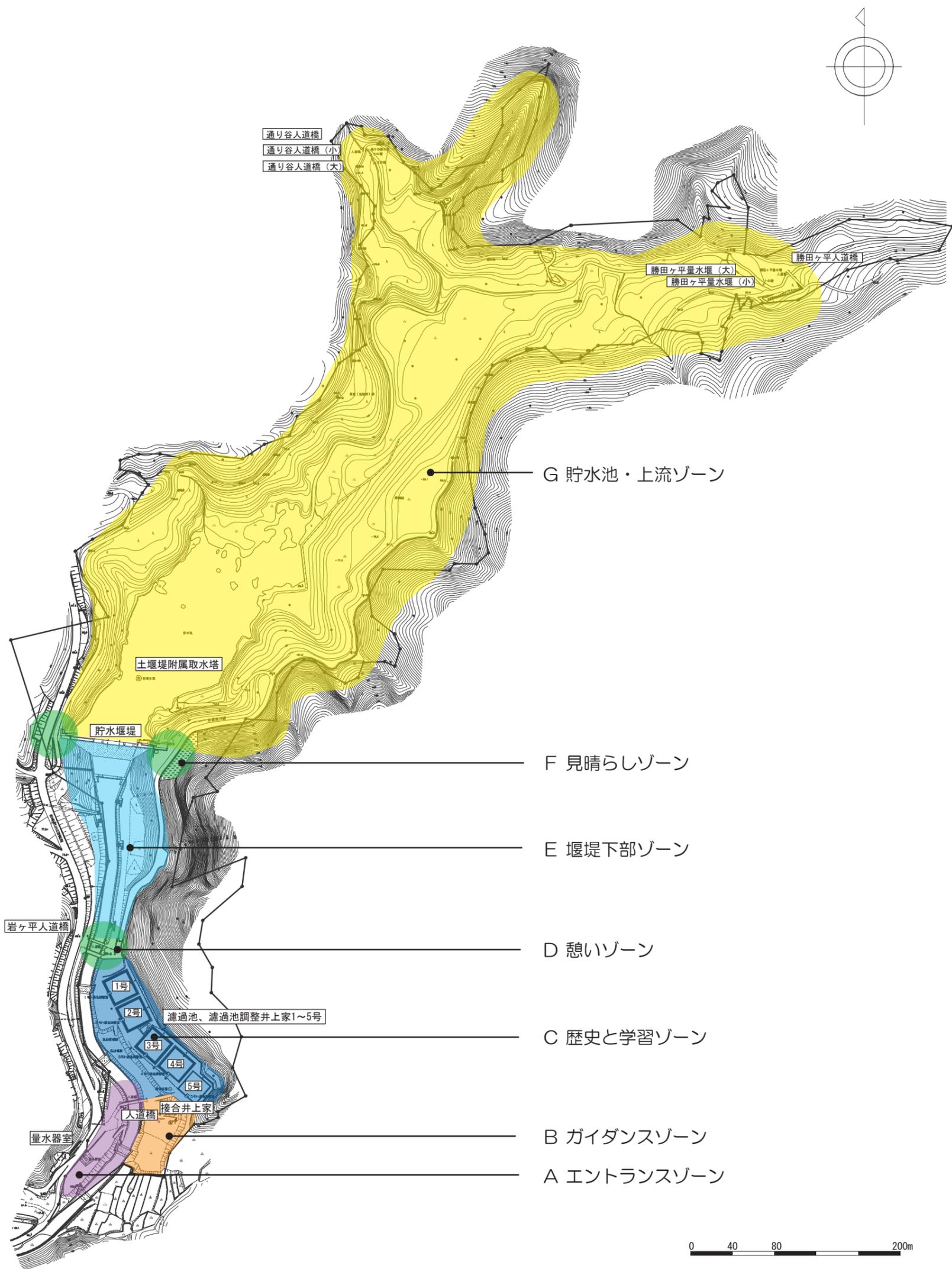
3) 整備方針

		方針
保存・整備	文化財建造物	<p>濾過池附属調整井上家や人道橋などの建造物については、美敷水源地の「取水から貯水、濾過、送水という一連のシステムが残されている」という価値を重視し、段階的に整備を行っていく。</p> <p>建造物について、修復実施までの期間、詳細な調査を行い、倒壊・風化を防止し、現状維持のための方策を講じる。その際の、公開方法も検討する。</p> <p>鉄筋コンクリート造の文化財の修復方法を検討し、倒壊の危険度が高いものから順に、できる限り健全な状態での、現状を維持できるよう、保存修復を行う。</p>
	土木構造物・地下設備・周辺環境	<p>濾過池本体については、保存のための適切な整備・管理のあり方を検討し、実施する。</p> <p>地下設備・周辺環境については、建造物保存修復と並行して、学術的な調査を長期的・段階的に実施して現状把握を図り、現状での保存を基本に、適切な保全、整備計画を行う。</p>
	景観	<p>植栽・景観について、稼働時の水源地景観を念頭に、可能な範囲で復元的整備、修景を行う。</p> <p>整備後、地下設備、堰堤、石垣、植栽等を、健全な状態で維持できるよう、日常的維持管理を行う。</p>
	既存施設	<p>水源地の景観、文化財的価値の点から検討し、現在、砂洗い場跡に設置されている便所等、後世に設置されたもの、文化財的価値に関わらない不要な施設については、順次撤去していく。</p>
管理・活用	調査研究	<p>既存資料の適切な保存、継続的な収集、調査研究を行い、水道施設成立の背景にある水道技術の発展、水源地設計・整備の歴史的背景・思想的背景を明らかにしていく。</p>
	管理	<p>市民・専門家・関係機関等との協働による維持管理運営体制を確立し、水源地の適切な環境維持を図る。</p> <p>また、水源地の保存・利活用への、市民参画を促進する方策を講じる。</p>
	活用	<p>自然環境を活かしつつ、来訪者が、水道施設の一連のシステムを理解できるよう、楽しい歴史学習の場となるような活用を進め、四季折々の市民の憩いの場として活用する。</p> <p>来訪者が安全に利用できるよう、管理用の旧道を復元的に整備して回遊ルート（導線）を設定し、解説板・休憩施設等、必要な利便施設を整備する。</p>

2. 整備計画

1) ゾーニング計画

	ゾーン名称	内容	施設
A	エントランスゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人道橋の修復、総合案内板の設置を行い、水源地見学の起点にふさわしい整備を行う。 ・ 広域農道との安全に配慮し、駐車場を設置すると同時に、稼働時の水源地景観復元を念頭に、既存の桜の植栽管理を適正に行う。 ・ 広域農道に接する量水器室の安全対策を行う。 	総合案内板 ベンチ 説明板 駐車場
B	ガイダンスゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩施設、便所、ベンチ、解説板等必要な利便施設を設置し、快適な憩い空間整備を行う。 ・ 稼働時の水源地景観復元を念頭に、桜、イチョウの大木等の現況植栽管理を適正に行い、四季の変化が楽しめる場とする。 	休憩施設 便所 ベンチ ガイダンスパネル
C	歴史と学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩速式濾過のしくみを学習できる場として、濾過池の砂利層を見せるなどの工夫を図る。 ・ 順次、濾過池調整井上家、調整井上家等の修復を行い、見学者が立入り可能なものを公開していく。 ・ 稼働時の水源地景観復元を念頭に、石垣の修復や植栽管理等を行い、濾過池の保全、快適な見学空間をつくる。 ・ 濾過システム、稼働時の砂洗い場の説明板を設置する。 	説明板 復元モデル
D	憩いゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰堤と濾過池の両方を見渡せ、さらに5基の濾過池と背後の山並みの重なりを見通せるゾーン。案内板、ベンチ等を設置する。 	総合案内板 ベンチ
E	堰堤下部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防堰堤の高さを体感できるゾーン。安全柵、注意喚起表示、説明板、ベンチ等を設置する。 	説明板 ベンチ 安全柵
F	見晴らしゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰堤上部周辺からは、貯水池、濾過池方向を見渡し、一連の水道施設を見渡すことができる場所であり、ビューポイント整備を行っていく。 ・ ベンチ、説明板の設置と同時に堰堤上部への立入り禁止の表示、安全柵の設置を行う。 	総合案内板 説明板 安全柵 119 番通報プレート
G	貯水池・上流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増水時等の安全性へ配慮し、貯水池への立入り禁止の表示、安全柵を設ける。また、水源地上流への立入りを制限するような方を講じる。 ・ 勝田ヶ平、通り谷取水堰、人道橋の管理、見学（許可制、公開日等）のため、旧管理道等を利用して見学・管理道を整備する。 ・ 上流部取水堰や人道橋、見張所跡の説明板を設置する。適宜、植栽管理を行い、指定物件の保全、見学者の安全性を確保する。 	説明板 車止め 安全柵 119 番通報プレート



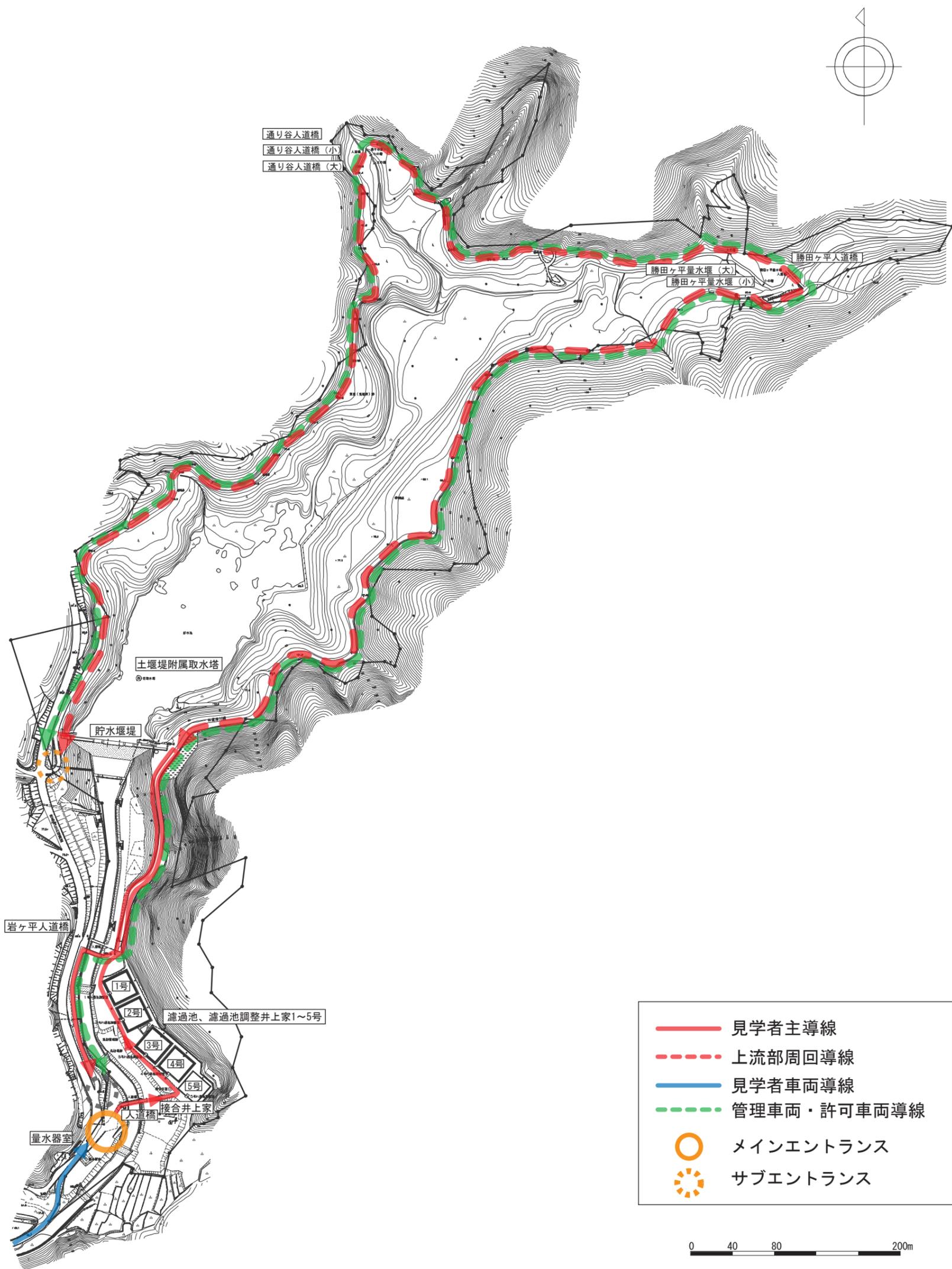
1) ゾーニング計画図

2) 導線計画

1. 水道施設のシステムを理解できる導線	
	エントランスからの見学は、水の流れとは逆方向であるが、エントランスに総合案内板、説明板を設け、水道施設のシステムの理解を促進する。
2. 来訪者にとって安全な導線の確保	
	駐車場を設け、歩行者空間と車両導線の重複を避ける。見学者車両はエントランス駐車場までとし、林道への見学者車両の乗り入れを禁止する。 水源地内林道への車両は許可制、または登録制等とし、見学者にとって安全な見学空間とする。
3. 散策、回遊路を設け、快適な学習の場とするとともに、ハイキング、憩い空間の創出	
	旧管理道を利用して復元的に周回路を整備し、ビューポイントを設定して、楽しく歩きながら水源地全体を理解できる整備を進める。
4. 周遊導線との整合性をはかる	
	周遊性やサイン整備を行い、周辺の主要道路、広域農道、観光施設、観光ルートとの整合性をはかる。 広域農道はエントランス付近で1車線になり、幅員が狭くなるので、見学者の安全性に配慮する。
5. 高齢者、身障者への配慮	
	堰堤上部へは急な上り坂であるが、建造物、水源地環境に影響のない範囲で可能な限り、バリアフリーとする。
6. 維持管理、緊急時に対応可能な導線整備	
	建造物、水源地環境に影響のない範囲で可能な限り、管理用、緊急用車両の幅員を確保する。

主要導線一覧表

導線	対応ゾーニング	内容
見学者主導線	A, B, C, D, E, F	エントランスゾーンから濾過池を通り、堰堤上部まで上り、下りてくる導線。濾過システム、水の流れを理解するゾーン。
上流部周回導線	G	貯水池から上流部は、携帯電話が繋がらず、緊急時に危険なため、維持管理、一般公開、許可制の立入りとし、そのための散策路を長期的に整備していく。
見学者車両導線	A	基本的に見学者車両はエントランスゾーンの駐車場までとし、広域農道からアクセスする。
管理車両・許可車両導線	A, D, G	上流部の草刈等の管理車両、許可車両導線の整備。



2) 導線計画図

3) 保存修復計画

旧美敷水源地水道施設の現状に基づき、保存修復の整備区分を以下の表で示した。基本的に、倒壊の危険性が高く、修復が必要なAの物件から、保存修復を実施する。

整備区分	該当物件
A. 現状において風化、腐食が進行し、現状で倒壊の危険性が高く、早急な修復が必要なもの。	濾過池附属調整井上家1～5号 濾過池1～5号 濾過池附属接合井上家
B. 今後、経年変化等により、破損の進行や、倒壊の危険性が高まっていくと思われるもの。	量水所 人道橋（事務所前・岩ヶ平） 勝田ヶ平人道橋、量水堰 通り谷人道橋、量水堰
C. 日常的な管理により現状を維持し、活用を検討していくもの。	貯水堰堤 土堰堤附属取水塔
D. 現状が把握できておらず、今後、調査を経て、整備、活用を検討していくもの。	地下設備

以下、文化財の構成要素を①建造物、②土木構造物、③地下設備に分け、保存修復等の整備の工程の概要を示した。

①建造物（濾過池・濾過池附属調整井上家・接合井上家・量水所・人道橋）

建造物については、建造物自体の保存管理・活用をより具体的に明示した「保存活用計画」を策定し、可能な限り、現地で健全な状態での現状維持ができるよう復元・修理等を行う。調査、修復方法検討の結果、保存の困難な部分は、取り替え・再生による水源地景観の維持を検討する。鉄筋コンクリート造の文化財建造物については、文化庁・学識経験者等の指導を得て修復方法の検討を行う。劣化・損傷の程度が大きく、早急な対策を求められ物件については、覆屋の設置など、修復工事実施までの期間、保存のための応急的措置を講じる。

修復検討期間		修復実施期間								
H20	21	H22	23	24	H25	26	27	28	29	H30
<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造文化財建造物の修復方法の検討 修復工事実施までの、覆屋による、当面の倒壊・風化防止策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 建造物保存活用計画の策定（H22） 実施設計のための調査の実施 倒壊の危険度が高いものから順に、基本計画に基づく修復事業の実施 説明板、パネル等、見学者に建造物の姿が伝わる工夫を行う 								定常的な公開

②土木構造物（貯水堰堤・量水堰・土堰堤附属取水塔）

植栽管理等の日常的な維持管理、調査研究に基づく必要な措置の実施により、堰堤、石垣等の保全を行っていく。

貯水堰堤については、砂防堰堤として供用されており、文化財的価値に配慮した管理について、所管する鳥取県と必要に応じて協議する。

指定物件ではない旧土堰堤附属取水塔等についても、必要に応じて保存のための措置を講じる。

③地下設備

地下設備については、稼動時の状況を踏まえて、学術調査による現状把握を行い、保存整備、活用について検討する。

指定物件 整備方針

指定物件	整備方針
貯水堰堤	砂防堰堤としての維持管理を継続する。
濾過池 1～5号	護岸等の崩壊を防ぐなど、保存のために必要な措置を検討し、実施する。
濾過池附属調整井上家 1号	文化財として保存・活用できるよう修復・管理を実施する。 調査、修復方法検討の結果、保存が困難な部分は、取り替え・再生などにより、水源地の景観を維持する。
〃 2号	上に同じ
〃 3号	上に同じ
〃 4号	上に同じ
〃 5号	上に同じ
濾過池附属接合井上家	文化財として保存・活用できるよう修復・管理を実施する。 調査、修復方法検討の結果、保存が困難な部分は、取り替え・再生などにより、水源地の景観を維持する。
量水所	広域農道脇にあるため、安全対策を行いながら、健全な状態を維持できるよう修復・管理を行う。
人道橋 (岩ヶ平人道橋)	高欄、支柱等、倒壊の危険が見られる箇所がある。建造物の修復と合わせ、順次、詳細な調査、修復計画を検討する。
人道橋 (エントランス部)	高欄、支柱等、倒壊の危険が見られる箇所がある。建造物の修復と合わせ、順次、詳細な調査、修復計画を検討する。
土堰堤附属取水塔	安全対策を行いながら、現状を維持していく。
勝田ヶ平人道橋	日常的な維持管理を行いながら、現状を維持していく。
勝田ヶ平量水堰	日常的な維持管理を行いながら、現状を維持していく。
通り谷人道橋	日常的な維持管理を行いながら、現状を維持していく。
通り谷量水堰	日常的な維持管理を行いながら、現状を維持していく。
地下設備	可能な限り、調査により現状を把握し、現状を維持していくとともに、保存・利活用について検討する。

4) 利便施設の整備

来訪者が文化財の特質を理解できる学習の場、また快適な憩いの場とするため、必要な利便施設を設置する。

素材、デザイン、色調等は文化財と調和するものとし、地下設備等に影響しないよう配慮して設置する。利便施設は可能な限りバリアフリー対応とする。

文化財の保存修復と並行して、指定範囲の利便施設の整備を進めていく。

利便施設一覧表

施設	内容	場所
濾過池砂利層の展示	濾過層カットモデルの展示等による濾過システムの説明。	濾過池、濾過池周辺
文化財の展示に係る設備	指定物件の内部公開等に必要な設備。	調整井上家・量水器室等
説明板	総合案内板 来訪者が容易に現在位置を理解できるものを設置する。	エントランス・濾過池北側等
	指定物件解説板	各指定物件周辺
	誘導表示	上流部、導線交差点部、屈曲部
休憩施設	水源地景観に配慮し、東屋等、来訪者が利用しやすいものを設置する。また、ガイダンスパネル等を設置し、水源地への理解を深める工夫を進める。	事務所跡周辺
便所	排水設備が整備されていないため、バイオトイレ等の設置を検討し、メンテナンスしやすいものを検討する。	事務所跡周辺
駐車場	量水所に配慮し、広域農道よりアクセスする。	エントランス
既存施設	旧ポンプ室・旧便所の撤去	エントランス・砂洗い場跡周辺
舗装	地下設備に影響を与えない方策を検討し、植栽の繁茂を抑制できるような工夫を進める。 水源地として稼動していた当時の環境を考慮した整備を行う。	濾過池周辺・見学者導線
プラント・地下設備の活用	コスト、維持管理等を検討し、プラントの現地展示、水の流れの一部復元など活用方法を検討する。	
ガイダンス施設	美敷水源地の歴史、文化財的価値、一連の水道施設のシステムを伝えるという観点から、資料館等のガイダンス施設の検討が必要である。周辺施設の利用も考慮しながら、当面は現地でのパネル設置等に対応し、整備後の活用状況によってあり方を再検討する。 歴史資料についても、適切な保存場所、保存方法を検討する。	東屋にガイダンスパネル等利用し、ガイダンス機能をもたせる 資料館の建設についても検討する

5) 景観計画・植栽計画

文化財的価値としても挙げられる、周囲の山林と一体となった5基の濾過池が並ぶリズムカルな施設景観、一連の施設がコンパクトに配置された景観を維持していく必要がある。

①植栽管理による構造物の保全

- ・ 植栽の繁茂により、構造物の倒壊等を促進させてしまわないよう、適切な植栽管理により構造物の保全を行っていく。

②水源地景観の維持

- ・ 堰堤上部や濾過池周辺などのビューポイントからの水源地景観を維持するため、見通しや視線の障害にならないよう、適切な植栽管理や、水源地景観に配慮した景観復元・修景等を行う。
- ・ 広域農道建設に伴い設置されたコンクリート法面の植栽等による修景を検討する。

③稼動時の水源地景観の復元

- ・ 水源地として稼動していた当時の植栽配置や樹種を考慮し、復元的な景観整備を行う。

④市民の憩いの場となる緑地空間の創出

- ・ 現在市民に親しまれているエントランスの桜・イチョウなど、現存の樹木を活用し、適切な植栽管理を行って、四季の変化を楽しめる市民の憩いの場とする。

通り谷量水堰・人道橋への
快適なアプローチ、見学空間の確保

堰堤・貯水池を臨む眺望景観の確保
快適な上流部周遊路空間の確保

勝田ヶ平量水堰・人道橋への
快適なアプローチ、見学空間の確保

堰堤・貯水池を臨む眺望景観の確保
快適な上流部周遊路空間の確保

堰堤眺望景観の確保

現況樹木の植栽管理による
堰堤上部への快適なアプローチ空間の確保

濾過池とスギ林が一体となった施設景観の維持

稼動時の濾過池周辺景観の
復元的整備

現存の樹木（桜・イチョウ等）の適切な植栽管理、
活用による四季の変化を楽しめる市民の憩いの場

0 40 80 200m

植栽・景観ゾーニング図

3. 管理・利活用計画、市民参画

1) 協働による管理・利活用体制

○包括的な管理・利活用の検討

管理業務の対象は、建造物等の文化財的管理、道路や表示といった導線の確保、植栽管理や不法投棄対策といった環境維持等の多岐に渡る。これには市民と行政・所有者の協働が不可欠であると同時に、利活用を含めた利用者の主体的な参加や、市民の交流による活発な事業展開など、旧美敷水源地全体の施設としての管理・利活用を包括的に行う必要がある。管理に関するガイドラインの策定や、設置管理条例の制定、指定管理者制度の導入、利活用方法の検討など、具体的な方法や組織づくりを推進する。

○保存整備検討委員会・専門部会の設置

基本計画の進捗状況の確認・方針の再検討を定期的に行うため、「保存整備検討委員会」を設置する。また、建造物修復の方針・指導・協議体制を確立するため、別に部会を設置し、検討を行う。その他、必要に応じて専門部会の設置を検討する。

2) 管理計画

旧美敷水源地は、文化財保護を基本とし、市民の憩いの場として管理する必要がある。大別すると建造物、地下設備を含む文化財の保存、道路・利便施設等ハードウェアの維持に係る管理（「保存管理」）と、来訪者の利便性・安全性を確保し、良好な利用環境を維持するための日常的な管理（「利用管理」）に2分することができる。この2つの管理項目について、それぞれ整備工程による区分と管理形態・管理主体を示し、別表のように整理した。

なお、指定物件のうち、堰堤については砂防堰堤として現用に供されているため、鳥取県治山砂防課が維持管理を継続する。

管理主体に関する基本的な考え方

	内 容	整備中	整備後
文化財としての 保存管理・利用管理	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の破損状況等の定期点検、補修清掃。 	鳥取市 教育委員会	鳥取市 教育委員会
日常管理 利用管理	<ul style="list-style-type: none"> 水源地の保全のための除草、雑草抑制、倒木の撤去、保全対象木の管理などの植栽管理。 水源地への不法投棄対策 来訪者のマナー意識を高め、快適な利用への誘導。 防災対策、避難ルートの確保、救急活動体制の整備、周辺施設との連携などの緊急・救急時の対策。 緊急時の連絡手段の確保（119番通報プレート設置） 定期的な点検、巡回、安全柵設置等の安全対策。 	鳥取市水道局	市民との 協働による 管理体制
堰堤		鳥取県治山砂防課 砂防ダムとしての管理を継続	

3) 利活用計画

旧美敷水源地水道施設の利活用に当たっては、文化財を継承し、効果的に文化財的価値を伝えることを念頭に置き、豊かな自然環境を活かすことも必要である。

建造物の修復や環境整備といった保存整備が完了するまでの当面の間は、秋の近代化遺産一斉公開を中心に、除草作業実施時期に実施する特別公開が活用を中心となるが、事業の実施を通じて長期的な活用の基盤を整備する。

また、水道施設として稼動していた時代から、旧美敷水源地は地域住民の協力によっての維持されてきた。関係部局等との調整を継続して行うとともに、勉強会やイベント等を通じて市民と水源地に関する情報を共有し、ボランティアガイドの育成等主体的な利活用により、整備期間を通じて、具体的な成果に結びつけ、段階的に活用水準を高めていく。

市民だけでなく、全国の愛好者との協働も視野に入れ、管理と一体となった包括的な利活用のための組織・仕組みを確立し、保存整備事業完了（平成29年度）以降の定常的な公開・活用に結びつける。

整備中・整備後の活用計画と主体を、次表のようにまとめた。

利活用内容と活用事業実施主体

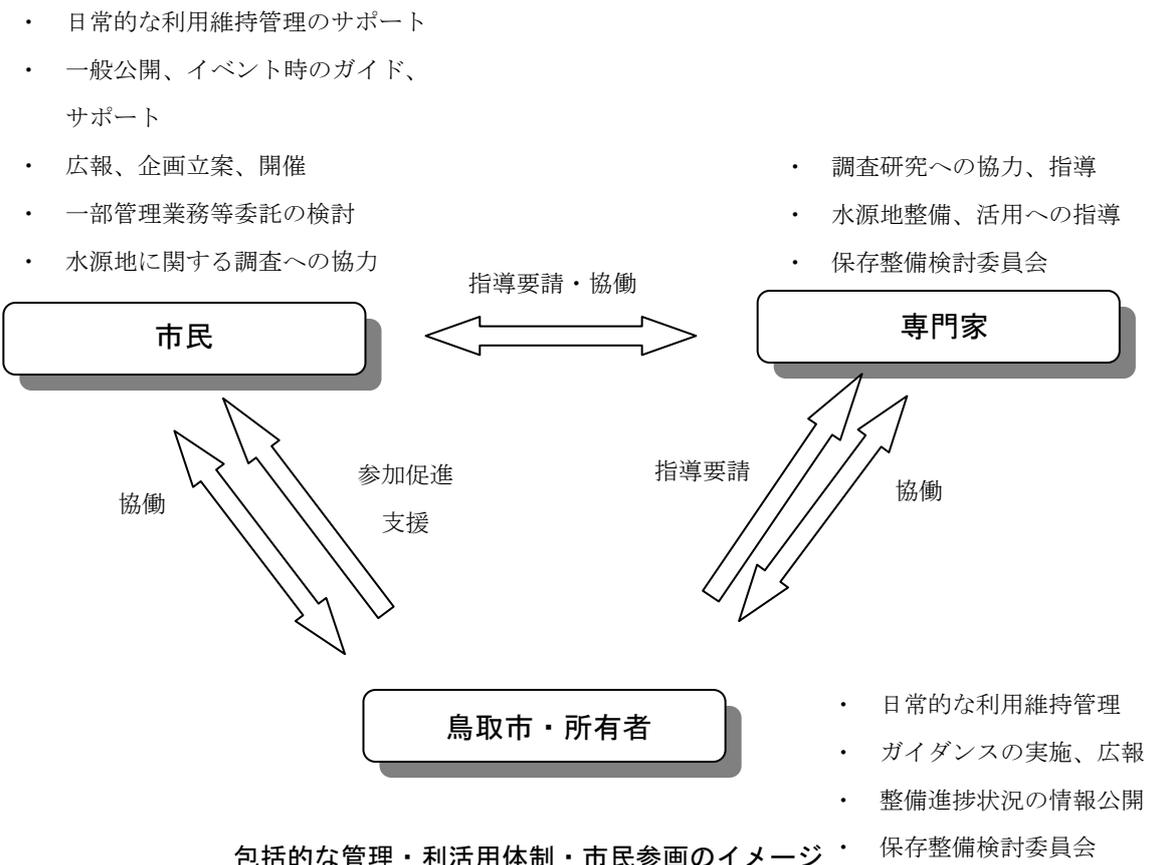
利活用内容	利活用事業実施主体	
	整備中（～平成29年）	整備後
一般公開 <ul style="list-style-type: none"> 整備完了までの時期を設定した一般公開 団体視察等の対応 	教育委員会 水道局 市民	常時的な 公開へ移行
日常的なガイダンス <ul style="list-style-type: none"> 展示パネル等現地のガイダンス設備 市民ボランティアによるガイド 出前講座 	教育委員会（指定管理者） 市民	教育委員会（指定管理者） 市民
広報・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> クリーンハイキングによる水源地の清掃活動 関連資料の展示・近代化遺産をテーマにした展覧会 整備事業の進捗に関する広報 市民参画に係る広報 	教育委員会	教育委員会（指定管理者） 専門家
教育普及・研究活動 <ul style="list-style-type: none"> 資料・建造物・地下遺構及び水源地に係る基礎事項の調査 調査成果の逐次発表 専門家等による調査・研究の推進 市民を中心とする学習会 	専門家 市民 教育委員会	専門家 市民 教育委員会（指定管理者）

利活用内容	活用事業実施主体	
	整備中（～平成 29 年）	整備後
環境を生かした活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源地を会場とするイベントの受入 ・ ハイキング、水源地ウォーク ・ 野鳥・水生動植物等の観察会や四季折々の花や野草の観察会等、自然環境を生かしたイベント ・ 野外音楽会等の文化イベント 	市民 イベント主催者	市民 イベント主催者
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化観光資源としての利活用促進 ・ 周辺観光資源との一体的利活用 	鳥取市 観光事業者 市民	鳥取市 観光事業者 市民

4) 調査研究

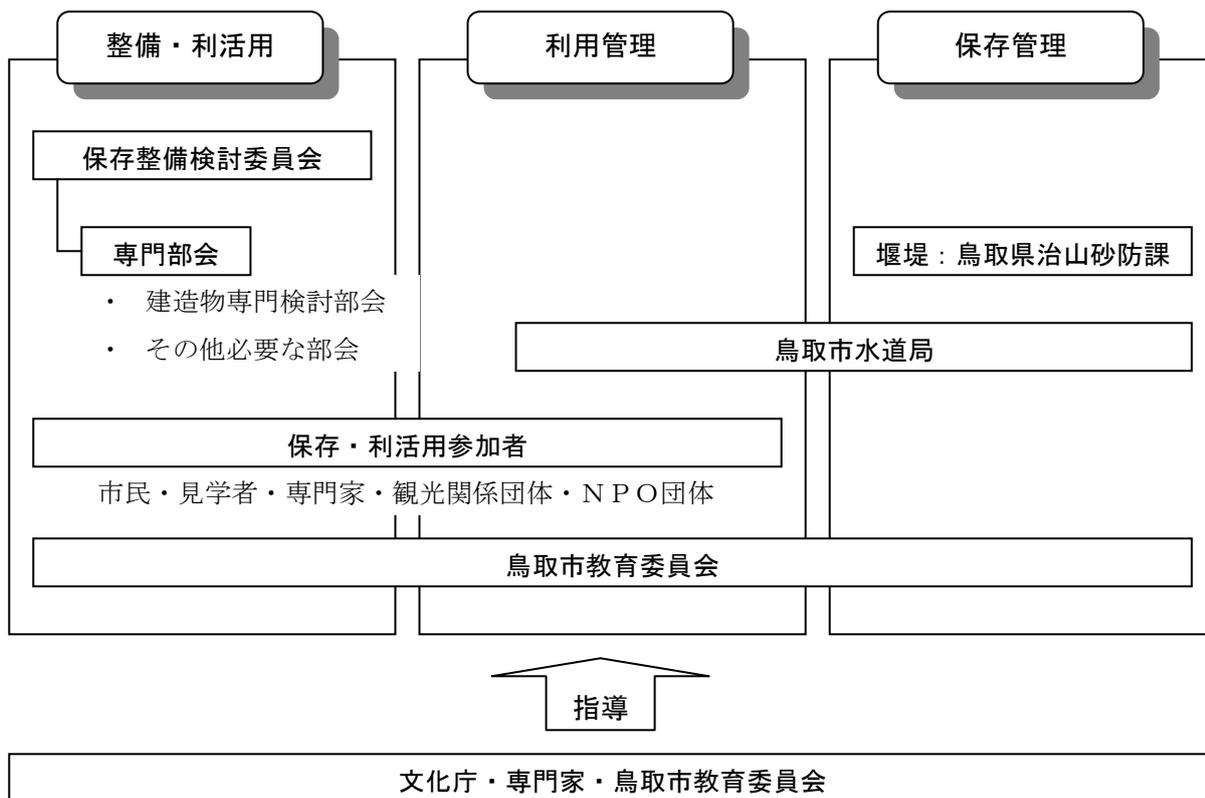
旧美敷水源地水道施設に関連する歴史資料等については、専門家等と協力し、今後、調査・修復・整理等を進め、重要文化財の附指定等、必要な措置を検討する。それと同時に、文化財としての価値を明らかにし、伝えるための調査を実施し、成果として目録・報告書を取りまとめる。また、資料の公開を視野に入れ、所蔵・展示の方針を確立する。

また、自然環境の調査等の実施も検討し、可能なものについては、協働による調査を実施する。

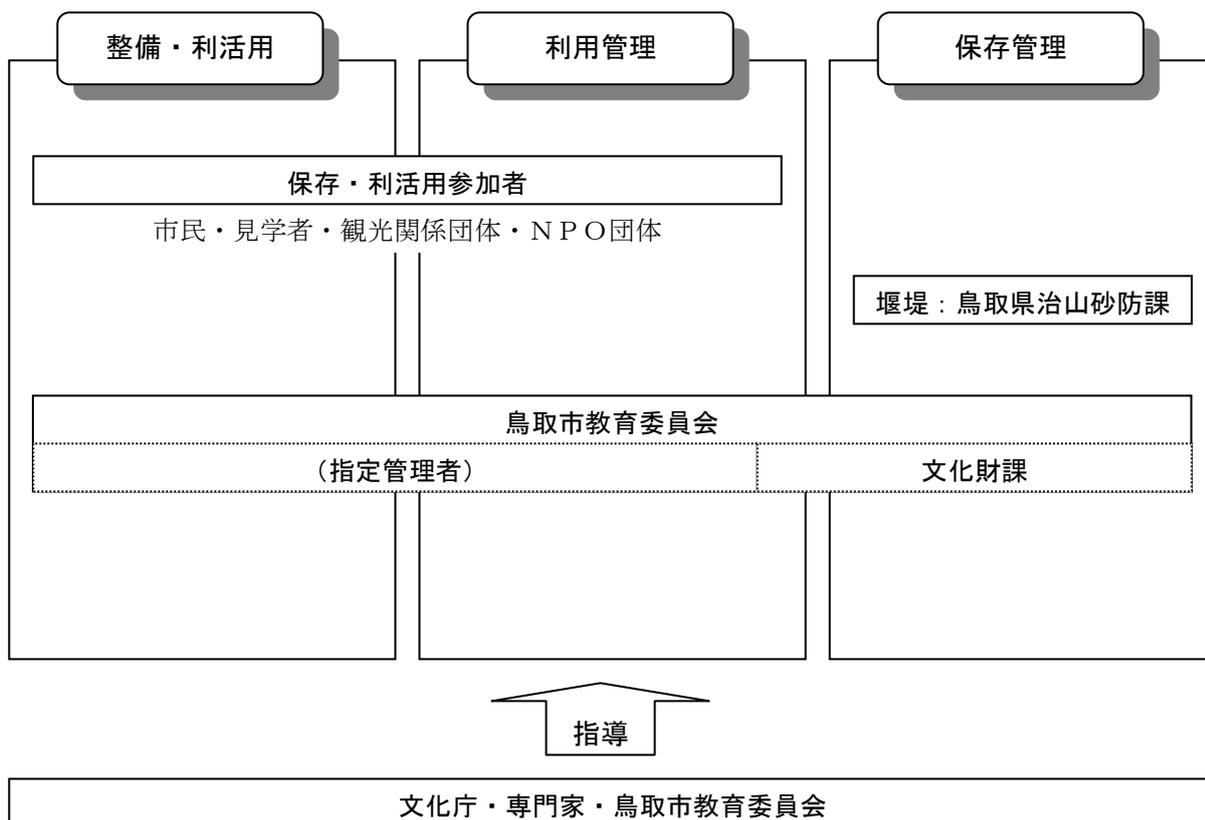


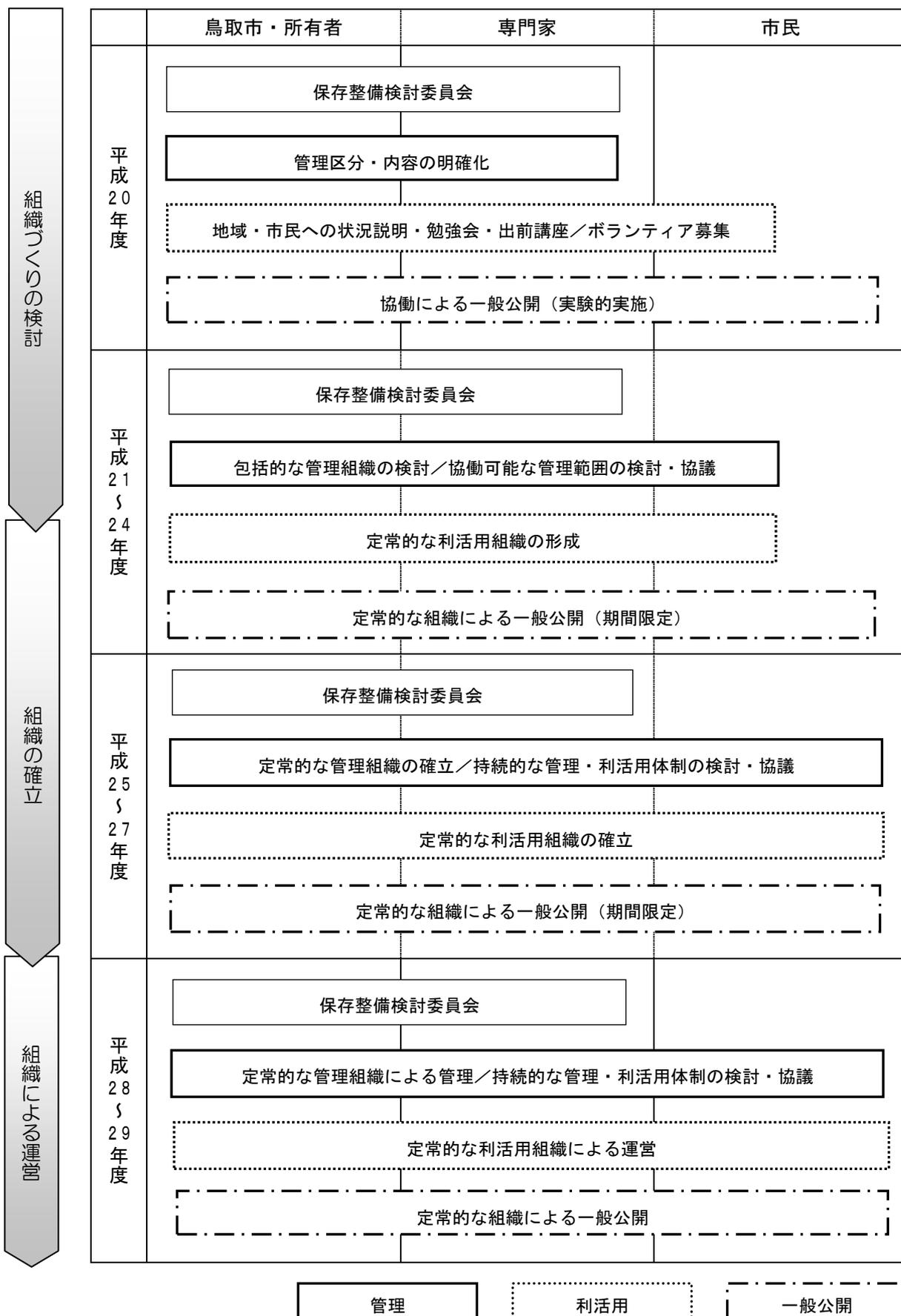
包括的な管理・利活用、市民参画の体制

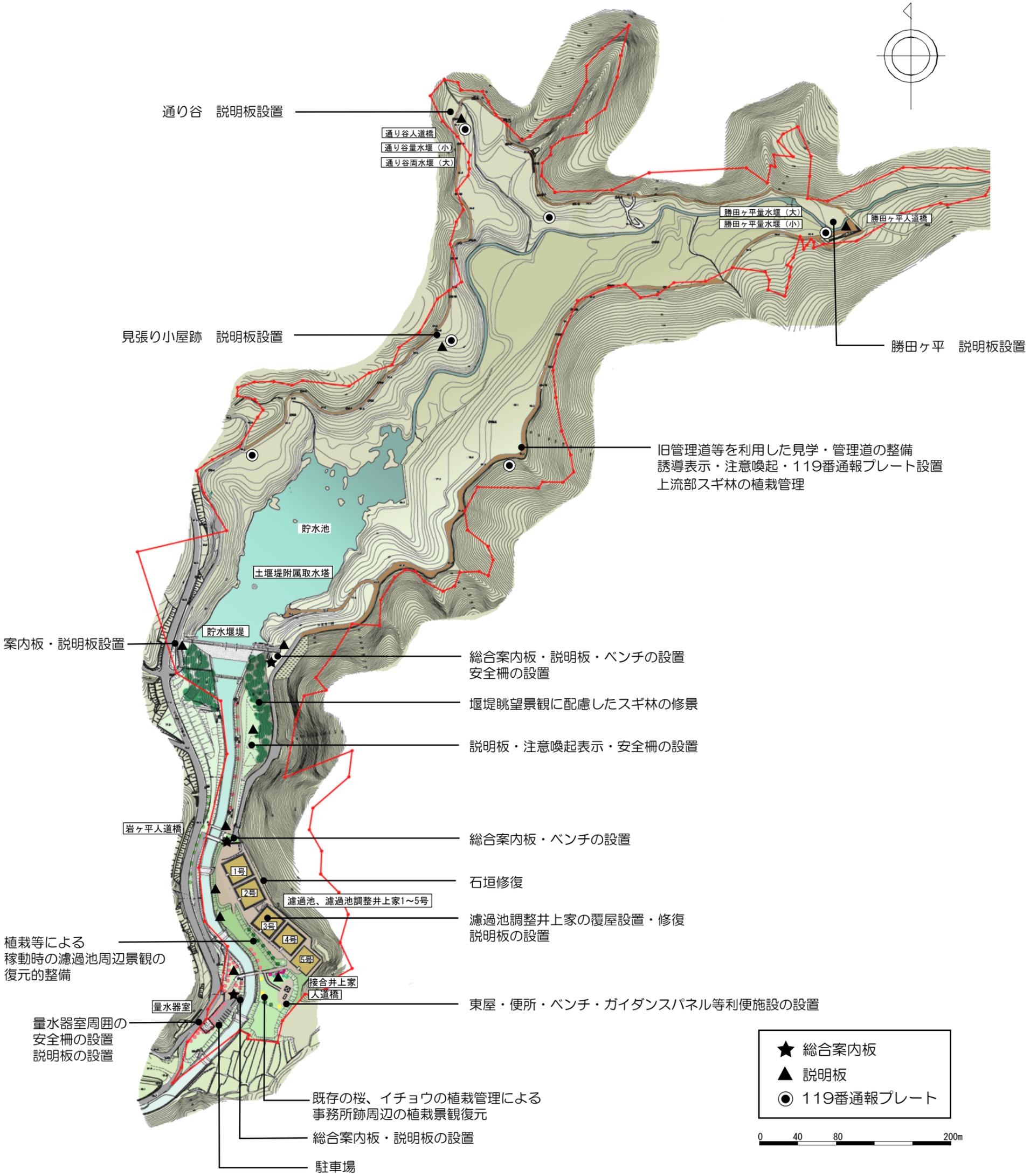
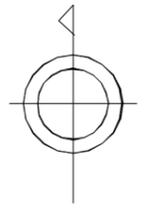
➤ 整備中（平成20～29年度）



➤ 整備後（平成30年度～）







通り谷 説明板設置

通り谷人道橋
通り谷水量堰(小)
通り谷両水堰(大)

勝田ヶ平水量堰(大)
勝田ヶ平水量堰(小)

勝田ヶ平人道橋

勝田ヶ平 説明板設置

見張り小屋跡 説明板設置

旧管理道等を利用した見学・管理道の整備
誘導表示・注意喚起・119番通報プレート設置
上流部スギ林の植栽管理

貯水池

土堰堤附属取水塔

貯水堰堤

案内板・説明板設置

総合案内板・説明板・ベンチの設置
安全柵の設置

堰堤眺望景観に配慮したスギ林の修景

説明板・注意喚起表示・安全柵の設置

岩ヶ平人道橋

総合案内板・ベンチの設置

石垣修復

濾過池、濾過池調整井上家1~5号

濾過池調整井上家の覆屋設置・修復
説明板の設置

植栽等による
稼動時の濾過池周辺景観の
復元的整備

接合井上家
人道橋

東屋・便所・ベンチ・ガイダンスパネル等
便利施設の設置

量水器室周囲の
安全柵の設置
説明板の設置

既存の桜、イチヨウの植栽管理による
事務所跡周辺の植栽景観復元

総合案内板・説明板の設置

駐車場

★ 総合案内板
▲ 説明板
◎ 119番通報プレート



整備計画図



美敷水源地整備完成イメージ